企業の社会貢献度等(その2)

工事名:_____

		商号又は	は名称	:		
障がい者の雇 用	雇用の有無	雇用してし 雇用してし				
	雇用している本店ま たは営業所等の名称 及び所在地					
	雇用人数	人				
高年齢者の雇 用	雇用状況の有無	雇用の状況 雇用の状況				
	雇用している本店ま たは営業所等の名称 及び所在地					
	雇用人数	人				
女性の雇用	雇用状況の有無	雇用の状況 雇用の状況				
	雇用している本店ま たは営業所等の名称 及び所在地					
	雇用人数	人				
過去 3 か年度 以降のボラン ティア活動の 有無	活動実績	有無				
	活動の種類					
	活動日	年	月	日		
	活動概要					
協力雇用主の 登録の有無	登録の有無	登録あり 登録なし				
	登録日	年	月	日		
	登録した保護観察所					

(注)

(障がい者の雇用について)

1 現在(評価項目資料提出期限日)の障がい者の雇用状況について評価する。

- 2 「雇用している」とみなすのは、障害者雇用促進法に定める法定雇用率に相当する数以上の障が い者を雇用しているか、法の適用を受けない者については1人以上の障がい者を雇用しているとき。 それ以外は「雇用していない」とする。
- 3 雇用している本店または営業所等が複数ある場合は、すべてを記入すること。
- 4 公共職業安定所に報告した「障害者雇用状況報告書(公共職業安定所の受領印が押されているもの)」の直近のものの写しを添付する。ただし、43.5人未満の事業所については、当該事実が確認できる書類を添付すること。氏名は墨等で消し込みをすること。

(高年齢者の雇用について)

- 1 高年齢者とは、65歳以上の者をいい、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に 規定する年齢以上の者の雇用を評価する。
- 2 「雇用の状況あり」とは、高年齢者を入札公告日前の1年以上、従業員として継続的に雇用し、 現在(評価項目資料提出期限日)も雇用しているときとする。それ以外は「雇用の状況なし」とす る。
- 3 従業員とは、正規雇用の社員を指し、会社法に規定する役員(取締役、会計参与及び監査役をいう)は含めない。
- 4 雇用している本店または営業所等が複数ある場合は、すべてを記入すること。
- 5 年齢及び雇用年月日が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)を添付すること。氏名は 墨等で消し込みをすること。

(女性の雇用について)

- 1 「雇用の状況あり」とは、女性を入札公告日前の1年以上、従業員として継続的に雇用し、現在 (評価項目資料提出期限日)も雇用しているときとする。それ以外は「雇用の状況なし」とする。
- 2 従業員とは、正規雇用の社員を指し、会社法に規定する役員(取締役、会計参与及び監査役をいう)は含めない。
- 3 雇用している本店または営業所等が複数ある場合は、すべてを記入すること。
- 4 性別及び雇用年月日が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)を添付すること。氏名は 墨等で消し込みをすること。

(ボランティア活動について)

- 1 会社の協賛・寄付行為や社員個人の活動は対象とならない。
- 2 実績を証明できる資料を添付すること。実績を証明できる資料とは、新聞記事、地域情報誌の写し、感謝状、表彰状等の類、社内報告書などの活動実績がわかる書類とし、作成者は当事者、第三者の別は問わない。ただし、実施時期、実施内容、会社名が明確であるものとする。

なお、提出された資料に虚偽が明らかとなった場合は、ペナルティーを課すことになる。

(協力雇用主の登録の有無について)

- 1 協力雇用主とは、犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない保護観察者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する事業主のことをいう。
- 2 「登録あり」とは、入札公告日前に、協力雇用主として保護観察所に登録があり、現在(評価項目資料提出期限日)においても登録があるときとする。それ以外は「登録なし」とする。なお、雇用の有無は問わない。
- 3 確認資料の提出は不要。「登録あり」とした者については、市で保護観察所に確認を行う。